

(資料1)

令和3年度 十勝圏複合事務組合 くりりんセンターダイオキシン類濃度測定結果

1. 試料採取場所・測定実施日(試料採取)

排ガス	煙突サンプリング口	令和3年9月16日、9月15日、9月1日
焼却灰	灰押し出し装置点検口	令和3年9月1日、9月15日、9月16日
飛灰	ダスト固化装置	令和3年9月14日
固化ダスト	固化ダストコンベヤ	令和3年9月14日
放流水	放流槽	令和3年10月6日

2. 測定機関 (株)ズコーシャ (株)島津テクノリサーチ、三浦工業(株)

3. 測定方法

排ガス：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第二条第一項
第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法
(日本工業規格K0311)

焼却灰・飛灰・固化ダスト：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第二条
第二項第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法

放流水：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第二条第一項第二号の
規定に基づき環境大臣が定める方法
(日本工業規格K0312)

4. 測定結果

項目	測定分析データ		法的排出基準
排ガス	3炉平均 0.31 ng-TEQ /Nm ³	1号炉 0.29 ng-TEQ/Nm ³	1 ng-TEQ/Nm ³
		2号炉 0.38 ng-TEQ/Nm ³	
		3号炉 0.26 ng-TEQ/Nm ³	
焼却灰	0.00095	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
飛灰	0.67	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
固化ダスト	0.37	ng-TEQ/g	基準値無し
放流水	0	pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L

(資料2)

令和3年度 十勝圏複合事務組合
一般廃棄物最終処分場ダイオキシン類濃度測定結果

1. 試料採取場所・測定実施日(試料採取)

処理水 令和3年11月4日
地下水 観測井戸(上流) 同日
観測井戸(下流) 同日

2. 測定機関 (株)とかちEサービス (株)環境管理センター)

3. 測定方法 「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第二条第一項
第二号の規定に基づき環境大臣が定める方法
(日本工業規格K0312)

4. 測定結果

項目	測定分析データ	基準
処理水	0.00011 pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L
地下水	上流 0.067 pg-TEQ/L 下流 0.067 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L